令和９年度　岐阜県立岐阜聾学校

幼稚部　入学志願者募集要項

１　募集する学年及び入学定員

学年（年齢）	入学定員
幼稚部１年（３歳）	おって、岐阜県教育委員会において決定する。
幼稚部２年（４歳）	
幼稚部３年（５歳）	

２　出願者の資格

学年（年齢）	出願者の資格
幼稚部１年（３歳）	聴覚障がい者であり、 令和５年４月２日から令和６年４月１日に生まれた者
幼稚部２年（４歳）	聴覚障がい者であり、 令和４年４月２日から令和５年４月１日に生まれた者
幼稚部３年（５歳）	聴覚障がい者であり、 令和３年４月２日から令和４年４月１日に生まれた者

３　出願

（１）入学願書等の提出

ア　出願者は、岐阜県立岐阜聾学校所定の入学願書に必要事項を記入し、出願前６か月以内に撮影した上半身の写真（縦４ｃｍ・横３ｃｍ）を所定の欄に貼付し提出する。

イ　次に掲げる書類を入学願書に添えて、出願の期間内に岐阜県立岐阜聾学校長に提出する。出願者が現に幼稚園・保育園等に在園しているときは、当該園長を経由して提出するものとする。

（ア）入学出願者調査票

（イ）他の都道府県の区域に居住するものにあっては、岐阜県立特別支援学校出願承認書

（ウ）身体の状況・生育歴調査票

（エ）その他岐阜県立岐阜聾学校長が定める書類

（２）　出願の期間

令和９年２月１日（月）～２月５日（金）までの午前９時から午後４時までとする。

４　面談及び行動観察等の実施

（１）期　日　　令和９年２月１０日（水）

（２）場　所　　岐阜県立岐阜聾学校

（３）日程等

時 間	内 容　【場所】
①　９：３０～ ９：４０ ②（１０：３０～１０：４０）	受付 【東校舎　幼稚部玄関】
①　９：４０～ ９：５０ ②（１０：４０～１０：５０）	日程説明・トイレ休憩 【東校舎　プレイルーム】

<table>
<tr><td rowspan="2">①　９：５０～１０：２０
②（１０：５０～１１：２０）</td><td>幼児</td><td colspan="2">保護者</td></tr>
<tr><td>○行動観察
・集団遊び
（体操・手遊び等）
・自由遊び
（ブロック・ままごと・製作等）

【東校舎　プレイルーム】</td><td>○保護者面談
・子どもの実態及び 家庭の状況等の確認

【東校舎
乳幼児教室１】</td><td>○待機
・新学期用品の紹介

【東校舎
幼稚部学習室】</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="2">○入学に関する手続き説明会
・就学奨励費について
・幼稚部の生活について
・個別の教育支援計画について
・その他
【東校舎　幼稚部学習室】</td></tr>
</table>

※出願者が多数の場合は、１グループにつき３人程度を目安として複数のグループに分け、①または②の時間に割り振り、実施する。

（４）持ち物　　受付票、幼児用上靴、保護者用スリッパ

5　入学者の選考方法

事前の教育相談及び行動観察等の結果に基づいて、総合的に入学者の選考を行う。

6　入学可否の通知

入学可否の決定結果について、２月下旬に「入学許可通知書」（簡易書留）によって通知する。出願者が現に幼稚園・保育園等に在園しているときは、当該園長へ「入学者選考結果通知書」（簡易書留）によって通知する。

7　県外からの出願

他の都道府県の区域に居住する者が岐阜県立岐阜聾学校幼稚部へ出願しようとするときは、あらかじめ「岐阜県立特別支援学校出願承認願」（別記第１号様式）を岐阜県立岐阜聾学校長に提出し、その承認書（別記第２号様式）を入学願書に添えること。

8　入学辞退の手続き

（１）入学を辞退する場合は、速やかに「入学辞退届」（別記第６号様式）を園長に提出する。

（２）園長は、入学辞退届を学校の校長に提出する。この場合にあたって、出願者が在園していないときは、保護者が学校の校長に提出するものとする。

9　特別な事由による面談及び行動観察等

出願者のうち、検査等の期日に受検できなかった場合は、令和９年３月２６日（金）までに、面談及び行動観察等を行うことができる。実施方法及び期日については、岐阜県教育委員会と協議の上、岐阜県立岐阜聾学校長が定める。

１０　その他

（１）入学希望者は、事前に保護者とともに教育相談を受けること。

（２）入学願書、調査書及び県外からの出願者に必要な「岐阜県立特別支援学校出願承認書」（別記第１

号様式）については岐阜県立岐阜聾学校より配付する。

（３）教育相談の結果、面談等を実施する必要がないと認めた場合は、その旨を出願者に通知する。

（４）面談及び行動観察当日に欠席、遅刻をする場合は、岐阜県立岐阜聾学校幼稚部主事に、午前９時までに電話又はＦＡＸ等で連絡すること。

（５）入学者選考に関わる費用は徴収しない。